

■ 施策評価シート

施策番号	11-01-①	まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
		分野	生活安心
		基本方針	生活安定への支援
施策名	セーフティネットの充実		

施策の概要
市民の、最低限度の生活を維持できない状況に対し、福祉施策や年金、生活困窮者自立支援事業等による支援、生活保護制度の適用、また、働く意欲と能力のある人への就労支援および就労指導、住まいに困窮される人への市営住宅等の供給を行います。

成果指標(単位)	自立を理由として生活保護を廃止したケースの比率(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	3.7	3.8	3.9	4.0
実績値	2.5	3.7	2.8	3.1	1.8

成果指標実績に対するコメント
新型コロナウイルス感染症の影響による働き口の減少等から、被保護者世帯のうち就労により生活保護が廃止となったケースの割合が、令和元年度の3.1%(25件/812世帯)から、令和2年度は1.8%(15件/830世帯)と減少した。

施策の達成度評価
関係機関と連携し、市民の最低限度の生活を維持するとともに、引き続き、成果指標の達成に向け、ケースワーカー、就労支援員(就労相談員)、関係各課、ハローワークといった関係機関と連携支援、就労相談、就労意欲の喚起等の支援強化を行っていく必要がある。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
ケースワーカー、就労支援員(就労相談員)がハローワークと連携し、稼働能力者に対して、積極的に就労意欲の喚起を行う。また、生活困窮者には生活困窮者自立支援事業、生活保護受給者にはハローワークとの連携事業である生活保護受給者等就労自立促進事業、自立促進を図る就労自立給付金等を活用しながら目標達成に向けて取り組む。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
新型コロナウイルス感染症による働き口の減少(令和3年3月時点 滋賀県下の有効求人倍率0.9倍)

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
生活保護費支給事務	生活支援課	○	生活保護を申請された方に対して、訪問・資産調査等を実施し、適正に生活保護を適用した。 また、被保護者の収入状況を的確に把握し、適正に生活保護費の支給を行った。
生活困窮者自立支援事業	人とくらしのサポートセンター	○	生活困窮者に対し相談支援を行うとともに、必要に応じ各自立支援事業の利用につなげた。
就労支援相談員配置事業	商工観光労政課	○	就労支援相談員を1名を配置し、18名に対し延べ192回の就労相談を行い、うち7名の就労に結びついた。
国民年金手続事務	保険年金課	○	年金事務所と連携し、各種届出、免除制度等、年金制度に関わる支援を行うことができた。

■施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市営住宅運営事業	住宅課	△	住まいに困窮される方に市営住宅の供給を行うため、新規入居者の募集を行っているが、老朽化等により募集可能な住居が減少しているため。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
生活保護法施行事務	生活支援課
生活保護費返還金債権管理回収事務	生活支援課
災害被災者見舞金交付事業	人とくらしのサポートセンター
行旅病人・行旅死亡人に対する扶助事業	人とくらしのサポートセンター
プレミアム付商品券発行事業	健康福祉政策課
プレミアム付商品券事業	健康福祉政策課
就労支援対策事業	商工観光労政課
在日外国人老齢福祉金支給事務	保険年金課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
分野	生活安心
基本方針	暮らしの安心の確保

施策番号	11-02-①
施策名	市民相談業務の充実

施策の概要
 相談員の技量向上を図り、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図ります。

成果指標(単位)	市民から暮らしの困りごとに関して相談のあった数(件)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	500	500	500	500	500
実績値	517	608	655	644	706

成果指標実績に対するコメント
 令和2年度は、市民からの様々な暮らしの中の不安や困りごとについて706件の相談があり、前年度比109%となった。相談種別では家族関係が相談件数の約4割を占めており、昨年度同様に相続・遺言、離婚等の男女間紛争に関する相談が多く寄せられた。

施策の達成度評価
 相談内容は多岐に渡り、困りごとの背景も複雑化している。そういった相談に適切に対応するために、法律の専門家、関係行政機関や庁内組織と連携し、ネットワークを生かして市民からの相談に対し丁寧な対応を行うことができた。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 相談員の資質向上や相談体制の充実に努め、相談を受けた市民の生活上の不安や問題の早期解決を図る。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
 超高齢社会における相続関係、個人の権利意識の高まりなど、様々な現代社会の課題が輻輳し問題解決が容易でないことが原因となり相談件数に表れていると推測される。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市民相談室運営事業	生活安心課	○	相談内容を的確に把握し、必要な助言や指導を行った。高度な法的解釈を必要とする案件は、弁護士相談の活用や司法書士会などの関係専門機関等紹介など多様な相談に適切に対応できた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課

成果達成度の表示について
 ◎ 期待を超える成果があった
 ○ 期待どおりの成果があった
 △ 期待未達の成果であった
 ※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
分野	生活安心
基本方針	暮らしの安心の確保

施策番号	11-02-②
施策名	消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成

施策の概要
 消費生活に関する相談や出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発・教育に努めるとともに、消費者団体の育成・支援を行います。

成果指標(単位)	市民から消費生活に関して相談(苦情)のあった件数(件)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値		1,100	1,100	1,100	1,100
実績値	968	1,009	1,202	1,147	1,081

成果指標実績に対するコメント
 令和2年度は、消費生活に関する相談(苦情)は、1,081件あり、前年度比94%となった。相談総額は、3億898万円で、前年度より約4,000万円減少した。相談総額のうち6,317万円、約20%を消費生活センターが支援し消費者が取り戻すことができた。

施策の達成度評価
 平成23年4月に消費生活センターを設置、活動方針として「個人救済(被害回復)から教育・啓発活動」をテーマに据え、消費者リーダー会とも連携を図りながら積極的な啓発活動を実施している。令和2年度は、コロナ禍の中、街頭・対面での活動が制限されるなど例年より縮小された形とはなったが、メール配信や、隔月で広報くさつに啓発記事を掲載、センターニュースを年2回発行したほか、小・中学校への啓発教室訪問など可能な範囲での消費者被害防止の啓発等を実施した。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 消費生活に関する相談や出前講座を行い、消費者がトラブルに巻き込まれないように啓発や教育に努めるとともに、消費者団体の育成や支援を行う。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
 IT関連や携帯・通信機器の普及に伴うトラブルの低年齢化など消費者問題を取り巻く環境や相談内容は複雑かつ多様化している。また、高齢者を狙った特殊詐欺、架空請求等による被害も後を絶たない。このため、常に迅速かつ的確な情報の収集と、関連する法律改正に適切に対応できる知識の習得、関係機関等との連携が求められる。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
消費者教育推進事業	生活安心課	○	消費生活に関する相談に的確に対応するとともに、出前講座など消費者トラブルに陥らないための啓発活動、消費者団体の育成・支援を行った。
消費生活相談啓発事業	生活安心課	○	消費者被害を防止するための教育・啓発活動を充実・強化するため、相談支援体制の充実を図った。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
食の安全推進事業	生活安心課

成果達成度の表示について
 ◎ 期待を超える成果があった
 ○ 期待どおりの成果があった
 △ 期待未満の成果であった
 ※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	11-02-③	まちづくりの基本方針	「安心」が得られるまちへ
		分野	生活安心
		基本方針	暮らしの安心の確保
施策名	生活衛生の向上		

施策の概要

畜犬登録・狂犬病予防注射の実施、公道上等の小動物死骸処理をはじめ、火葬施設や市営墓地の適正管理等、生活衛生の向上に努めます。

成果指標(単位)	狂犬病予防注射接種率(%)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	80	80	80	81	81
実績値	81.08	79.41	78.96	79.11	80.19

成果指標実績に対するコメント

犬の飼い主に対して狂犬病予防注射の周知や未接種の飼い主への督促通知を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っている集合注射の実施を一部中止したが、高い接種率を保つことができた。

施策の達成度評価

狂犬病予防注射の接種率向上のため、飼い主への通知や啓発を行った。あわせて、未登録の犬が生じないよう、ペットショップでの登録に関する周知依頼や転入者への手続案内を行った。
 公衆衛生の向上ならびに市民生活への安心につなげるため、公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに市営墓地の適正な維持管理に努めた。特に市営火葬場については令和元年度に導入した指定管理者制度により、安定した管理運営を行うことができた。
 老朽化が進む市営火葬場の対応として、草津市と栗東市が共同して新火葬場を整備する方向性を確認し、「草津市と栗東市との新火葬場の整備に関する基本協定書」を締結することができた。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方

引き続き、狂犬病予防注射の接種率向上のため、飼い主に向けての周知・啓発や登録漏れを防ぐため、ペットショップへの案内依頼等を行う。
 公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理、ならびに市営火葬場・市営墓地の適切な維持管理を引き続き行い、公衆衛生の向上を図っていく。
 栗東市と共同で取り組む新火葬場整備に向けて、令和2年度に締結した協定書に基づき、両市で一部事務組合を設立して整備事業を実施していく。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

草津市、栗東市で調査・検討を行ってきた火葬場設置について、栗東市においても広域連携を基本として検討する方針が示されたことから、両市による共同整備に向けた協定の締結に至った。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
畜犬対策事業	生活安心課	○	畜犬登録への啓発および狂犬病予防注射の接種推進に努めた。
火葬場管理運営事業	生活安心課	○	指定管理者制度による管理を行うとともに、必要な保全修繕を実施し、火葬場の適正な維持管理を行うことができた。また、新火葬場の共同整備に関して栗東市と協定を締結した。
市営墓地管理事業	生活安心課	○	清掃作業等、市営墓地の適正な管理に努めた。また、管理料についても完納を達成した。
小動物死骸処理事業	環境政策課	○	公道上の犬猫等の死骸回収および焼却処理を行い、生活環境・公衆衛生の保全に努めた。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
公衆浴場衛生確保対策費補助事業	生活安心課
衛生害虫駆除事業	生活安心課
路上喫煙対策事業	生活安心課
公衆衛生確保対策事業	生活安心課
駅前公衆便所維持管理事業	資源循環推進課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。